

2020年3月31日

新型コロナウイルス感染症対策への協力について

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。社員の皆さんには2月19日に会社としての取組みをお知らせしたところですが、更に下記の事項について協力をお願いします。

記

1 勤務上の留意点

- ① 出勤前に検温し、37.5℃以上の発熱がある場合は、自宅待機とする。(2の自宅等での留意点も参照)
- ② 勤務中は、原則としてマスクを着用する。
- ③ 会議等は最小限度にとどめ、やむを得ず実施する場合は、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの危険が同時に重ならないように注意する。
- ④ 外出後の手洗いや咳エチケットを徹底する。

2 自宅等での留意点

- ① 次のいずれかの場合は、帰国者・接触者相談センターに電話相談し、指示に従う。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合（高齢者や基礎疾患がある人は2日間程度続く場合）
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ② 数名以上の会食や夜間の外出を避ける。また、歓楽街をはじめ、不要不急な要件での外出は控える。
- ③ 帰宅後の手洗いや咳エチケットを徹底する。

3 その他

- ① 本人又は同居の家族等が発症又は濃厚接触者となった場合は、会社に連絡し、自宅待機（原則として14日間）とする。
- ② 業務への支障を最小限にとどめるため、日ごろから業務の進捗状況を上司に報告するとともに、職場内での情報共有に努めるものとする。

以上

<参考：3分でできるマスクの作り方>

https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5e3cbd32c5b6f1f57f0e2e7d